
第2期持続可能な財政運営プラン ～後期実施計画～

庄原市
令和3年11月

目 次

1	はじめに	1
2	前期実施期間	
	(1)前期実施期間の取組内容と成果	2
3	本市を取り巻く状況	
	(1)市財政の変遷	6
	(2)国の動向	6
	(3)本市の決算推移	
	ア. 歳入決算	7
	イ. 歳出決算	8
	ウ. 各種財政指標の推移と令和2年度決算における県内市比較	9
4	今後の財政収支の見通し	
	(1)歳入の見通し	11
	(2)歳出の見通し	13
	(3)収支の見通し	19
5	後期実施期間における取組	
	(1)取組方針	
	ア. 対象とする会計	21
	イ. 計画期間	21
	(2)取組項目及び目標額	21
	【参考資料】前期取組効果額及び後期取組目標額	28
	【参考資料】令和3年度庄原市財政推計	29

※本プランに掲載する金額等は普通会計ベースとする。

1 はじめに

本市は、平成 17 年 3 月 31 日の合併後に直面した、「三位一体改革」による普通交付税等の一般財源の大幅な削減に伴う危機的財政状況を回避するため、「第 1 期持続可能な財政運営プラン（平成 18 年度～平成 21 年度）」を策定し、歳入確保と歳出削減を図ることでこの難局を乗り越えた。

また、平成 28 年度財政計画では、合併後から引き続く人口減少による市税の減収や合併特例法に基づく普通交付税の特例措置（以下、「合併算定替」という。）の段階的な縮減の影響により、一般財源が大きく減少するため、従来の財政構造の推移では、平成 30 年度以降において歳出超過が発生することから、平成 29 年 11 月に平成 30 年度から令和 7 年度を計画期間とした「第 2 期持続可能な財政運営プラン」（以下、「前期プラン」という。）を策定し、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間で前期実施期間と定め、新たな歳入確保と歳出削減に取り組んできた。期間中は、市税収納率の向上や新規広告媒体の設定、ふるさと応援寄附金制度の拡充等を通じた歳入確保と、事務事業や補助金制度の見直し等を通じた歳出削減に努めることで、取組目標を達成してきたところである。

今後の財政運営については、政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2021」、いわゆる「骨太方針 2021」の中で、地方財政については、従来の方針である一般財源総額実質同水準ルールが盛り込まれているが、本市においては、人口減少傾向にある中で大幅な市税収入の増加は見込めないという点、普通交付税についても、人口などの主要な測定単位が、2020 年国勢調査結果に置き換えられたことなどを踏まえると、厳しい歳入見込みとなる。

加えて、歳出面においても、少子高齢化により高止まりを続ける社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費等の財政需要の増加等が見込まれることから、財政運営の健全性を確保するための不断の取組が不可欠である。

さらに、新型コロナウイルス感染症の先行き不透明な状況が続く中、感染拡大防止対策はもとより、地域経済の活性化と雇用維持を確実なものとするため、必要に応じた対策を講じる必要がある。

これらを踏まえ、将来的に持続可能な財政運営基盤を確立していくために、中長期的な視点に立った規律ある健全な行財政運営を維持することとし、事業の必要性や成果、費用対効果に焦点を当て、各部局が自律的に事業の見直しや整理統合等を不断に進めることで、真に必要な行政サービスを実現すべく「第 2 期持続可能な財政運営プラン～後期実施計画～」を策定する。

2 前期実施期間

(1) 前期実施期間の取組内容と成果

平成 29 年 11 月に策定した前期プランに基づき、平成 30 年度当初予算編成から、更なる歳入確保と歳出削減に取り組んできた。

特に物件費については、業務の見直しなどに取り組むことで、取組開始から 6 % の一般財源の削減を図っている。また、補助金は、平成 30 年度当初予算で事業補助金、令和元年度は運営補助、イベント補助、個人給付について、制度内容等の見直しを行うことで補助事業の廃止や整理統合を実施した。

取組効果額については、歳入歳出全体では当初予算編成及び決算において、各年度とも削減目標額を超える効果を得ている。

■ 前期取組項目

【歳入】

項目	内容
市税	・期限内納付の推進と効果的な滞納整理による収納率向上
使用料・手数料	・消費税率引き上げに伴う使用料・手数料の見直し
財産収入	・インターネットオークションの活用等による不用財産の売却
諸収入	・ふるさと応援寄附金の募集方法の充実と記念品拡充による寄附金収入の増 ・新規広告媒体の拡充等による新たな財源確保

【歳出】

項目	内容
物件費	・各種物件費について業務内容等の見直しによる減額 ・継続的随意契約について契約内容等の見直しによる減額 ・指定管理に係る一般管理費の見直しによる減額 ・指定管理料に係る利用料金の見直しによる減額
補助費等	・各種補助について補助金制度の見直し等による減額 運営補助 ▲5~10%、事業補助 ▲15%、イベント補助・個人給付 ▲10%
負担金	・本市に金額決定の裁量のないものを除く負担金についての減額
繰出金	・特別会計に係る物件費相当額の減額 ・企業会計に係る基準外繰出金の減額
公債費	・高利率の縁故資金についての繰上償還による後年度公債費の減額
普通建設事業	・普通建設事業充当一般財源の減額

■取組項目及び目標額

(単位：千円)

項目		年度	H 30	R 元	R 2	R 3
歳入	市税		3,837	7,674	11,511	15,348
	使用料・手数料		0	0	13,156	13,156
	財産収入		1,000	1,000	1,000	1,000
	諸収入等 (ふるさと応援寄附金等)		4,000	4,000	4,000	4,000
	歳入合計 (A)		8,837	12,674	29,667	33,504
歳出	物件費		▲ 101,411	▲ 160,647	▲ 225,348	▲ 245,348
	補助費等		▲ 72,390	▲ 118,990	▲ 118,990	▲ 118,990
	負担金		▲ 1,515	▲ 1,515	▲ 1,515	▲ 1,515
	公債費		0	▲ 45,022	▲ 45,022	▲ 45,022
	繰出金		▲ 20,831	▲ 20,831	▲ 20,831	▲ 20,831
	普通建設事業費		0	▲ 50,000	▲ 60,000	▲ 90,000
	歳出合計 (B)		▲ 196,147	▲ 397,005	▲ 471,706	▲ 521,706
取組目標額 (B-A)			▲ 204,984	▲ 409,679	▲ 501,373	▲ 555,210

■取組効果額

(単位：千円)

項目		年度	H30決算	R元決算	R2決算	R3予算
歳入	市税		8,529	8,918	▲ 19,359 (16,522)	14,144
	使用料・手数料		0	0	5,937	3,536
	財産収入		3,552	3,357	3,939	1,400
	諸収入等 (ふるさと応援寄附金等)		7,413	53,517	2,799	38,005
	歳入合計 (A)		19,494	65,792	▲ 6,684 (29,197)	57,085
歳出	物件費		▲ 109,613	▲ 155,705	▲ 219,109	▲ 246,982
	補助費等		▲ 75,739	▲ 138,590	▲ 160,657	▲ 93,310
	負担金		▲ 3,376	▲ 3,466	▲ 4,749	▲ 5,726
	公債費		▲ 26,412	▲ 54,522	▲ 42,300	▲ 54,468
	繰出金		▲ 31,134	▲ 42,567	▲ 54,522	▲ 18,859
	普通建設事業費		0	▲ 50,000	▲ 60,000	▲ 90,000
	歳出合計 (B)		▲ 246,274	▲ 444,850	▲ 541,337	▲ 509,345
取組効果額 (B-A)			▲ 265,768	▲ 510,642	▲ 534,653 (▲ 570,534)	▲ 566,430

※1：令和3年度に限り、コロナ禍の影響による一般財源の減収について、物件費（▲20,000千円）

普通建設事業充当一般財源（▲30,000千円）を追加調整した。

※2：令和2年度決算の内、括弧書きの数値は、新型コロナウイルス感染症等の影響により創設された

市税の徴収猶予額を差し引いて算出した参考数値。

なお、前期実施期間における取組のベースとした平成 28 年度財政計画（平成 30 年度～令和 3 年度）の歳入・歳出推計値と決算状況の比較は次のとおりである。

平成 28 年度財政推計では、歳入一般財源について、自主財源の根幹である市税では、人口減少に伴う納税義務者数の減による減収を見込み、普通交付税についても、合併算定替による特例加算の段階的縮減や主要な測定単位である人口が 2020 年国勢調査結果へ置き換えられること等による大幅な減少を見込んでいた。

歳出一般財源では、義務的経費について、社会保障費の充実に伴う扶助費の微増を見込むほか、物件費や補助費等などその他の経常経費については、概ね横ばいで推計していた。

推計に対し決算では、歳入一般財源は、森林環境譲与税の令和元年度からの交付開始や、特別交付税に係る現年災害や除雪経費等に対する交付額などが増額となった。

また、普通交付税については、単位費用の変動により個別算定経費が推計値から大幅に増額となったほか、地域社会の維持・再生に向けた取組のために創設された地域社会再生事業費等により基準財政需要額が大幅に増額となっており、令和 2 年度の交付額は 112 億 8,088 万円の見込みに対して、約 4.2 億円の増額となる 117 億 150 万円となった。

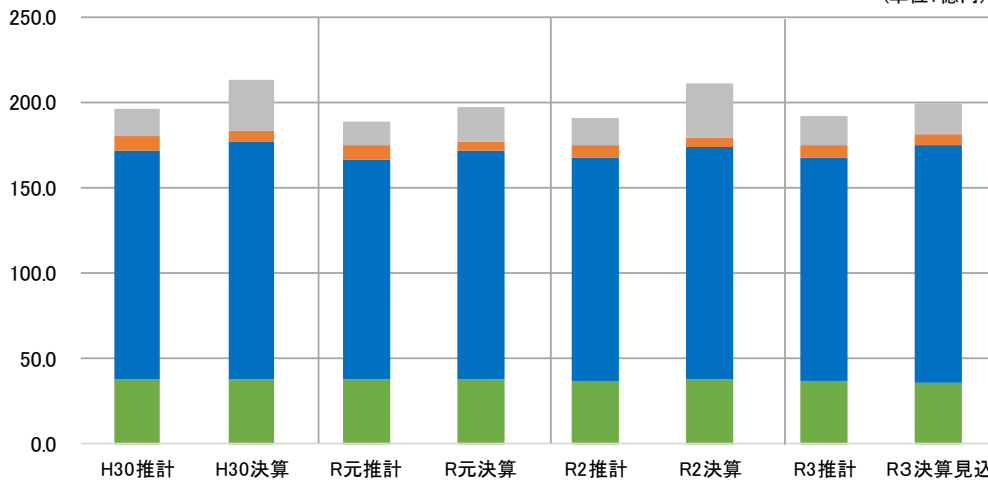
一方、歳出では、平成 30 年災害に伴う廃棄物処理・運搬業務等の緊急対応経費や農林施設整備事業補助金などの災害復旧関連補助金、除雪経費の増額等のプラン策定時に想定し得なかった臨時的経費に加え、施設の大規模修繕などの実施に伴う普通建設事業の増額等により、決算統計ベースの歳出一般財源は推計値より増額となっているものの、前期プランの取組の推進により、経常的経費の抑制を図ることで財政健全化に取り組んできた。

前期プランの取組により、主要な財政指標である経常収支比率は、プラン策定前の平成 29 年度の決算数値 97.9%から、令和 2 年度では 96.5%と 1.4 ポイント改善した。また、標準財政規模に占める一般会計等が負担する元利償還金等の割合を示す実質公債費比率は、15.1%から 11.9%へ 3.2 ポイント改善した。

◆ 図1

歳入一般財源比較

(単位: 億円)



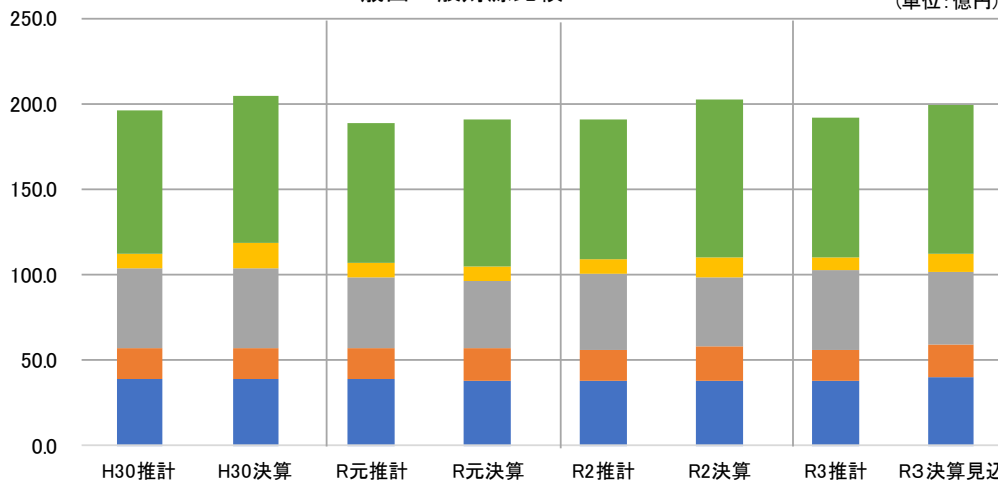
	H30			R元			R2			R3		
	推計 ①	決算 ②	増減 ②-①	推計 ③	決算 ④	増減 ④-③	推計 ⑤	決算 ⑥	増減 ⑥-⑤	推計 ⑦	決算 見込 ⑧	増減 ⑧-⑦
その他一般財源	16.1	28.8	12.7	14.8	20.0	5.2	15.6	31.1	15.5	16.6	18.3	1.8
臨時財政対策債	8.8	7.1	▲ 1.7	8.5	5.2	▲ 3.3	8.2	5.3	▲ 2.9	7.8	6.6	▲ 1.2
地方交付税	134.1	139.3	5.2	128.6	133.7	5.1	129.8	136.5	6.7	129.9	138.2	8.3
市税	37.7	37.7	0.0	37.6	38.0	0.4	37.5	37.9	0.4	37.3	36.4	▲ 0.9
合計	196.7	212.9	16.2	189.4	196.9	7.5	191.0	210.8	19.8	191.6	199.5	7.9

※その他一般財源の決算額について、H30は災害対応等による財政調整基金の取崩8億円、R2は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る地方単独事業充当分11億9,973万円を含む。

◆ 図2

歳出一般財源比較

(単位: 億円)



	H30			R元			R2			R3		
	推計 ①	決算 ②	増減 ②-①	推計 ③	決算 ④	増減 ④-③	推計 ⑤	決算 ⑥	増減 ⑥-⑤	推計 ⑦	決算 見込 ⑧	増減 ⑧-⑦
その他	84.9	85.3	0.4	82.6	85.8	3.2	81.9	92.2	10.3	81.8	87.1	5.3
投資的経費	8.5	15.3	6.8	8.5	8.7	0.2	8.5	11.1	2.6	6.5	11.0	4.5
公債費	46.4	46.8	0.4	41.7	39.1	▲ 2.6	44.7	41.2	▲ 3.5	47.5	42.3	▲ 5.2
扶助費	18.0	18.3	0.3	18.0	18.9	0.9	17.9	19.6	1.7	18.0	18.7	0.7
人件費	39.0	38.7	▲ 0.3	38.6	38.3	▲ 0.3	38.0	38.2	0.2	37.8	40.4	2.6
合計	196.8	204.4	7.6	189.4	190.8	1.4	191.0	202.3	11.3	191.6	199.5	7.9

3 本市を取り巻く状況

(1) 市財政の変遷

本市では、平成17年度の合併以来、「三位一体改革」による地方交付税の大幅な減額等、非常に厳しい財政状況の下、「第1期持続可能な財政運営プラン」や「財政計画」、「公債費負担適正化計画」に基づき、安定した財政基盤の確立に向け、歳入確保及び歳出削減並びに市債残高等の将来負担の軽減に取り組んできた。

その結果、財政健全化法に定める健全化判断比率は全て基準内で推移し、特に公債費の財政規模に対する負担割合を表す「実質公債費比率」は、平成20年度の23.5%をピークに令和2年度では11.9%まで改善した。

一方、本市の歳入全体の約4割を占める地方交付税の内、普通交付税は、合併算定替が令和元年度で終了したことに加え、人口減少等の算定基礎の減少に伴い交付額が逓減傾向にあり、その減少に歯止めがかからない状況にある。そのため、将来に亘る一般財源の安定確保に向けた不断の取組を継続する必要がある。

また、令和2年3月以降、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、感染防止のための外出自粛をはじめとした様々な人流抑制対策の実施等により、自主財源の根幹である市税収入に大きな影響を及ぼすことが予想される。

(2) 国の動向

国は、令和3年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2021」と「成長戦略実行計画」を閣議決定し、デフレからの脱却と早期経済再生に向け全力で取り組むとともに、成長分野で新たな雇用と所得の創出による「成長と雇用の好循環」を同時に実現していくため、各種取組を着実に推進するとした。

その中で、当面の経済財政運営として、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対し、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じるとともに、グリーン・デジタル等成長分野への民間需要を大胆に呼び込みながら、人材への投資と円滑な労働移動を強力に進め、生産性の向上と賃金の上昇、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげるとしている。

このため、令和2年度第3次補正予算を含む「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとし、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていくとしている。

また、令和4年度から令和6年度までの3年間について、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、「2021年度地方財政計画」の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされた。

(3)本市の決算推移

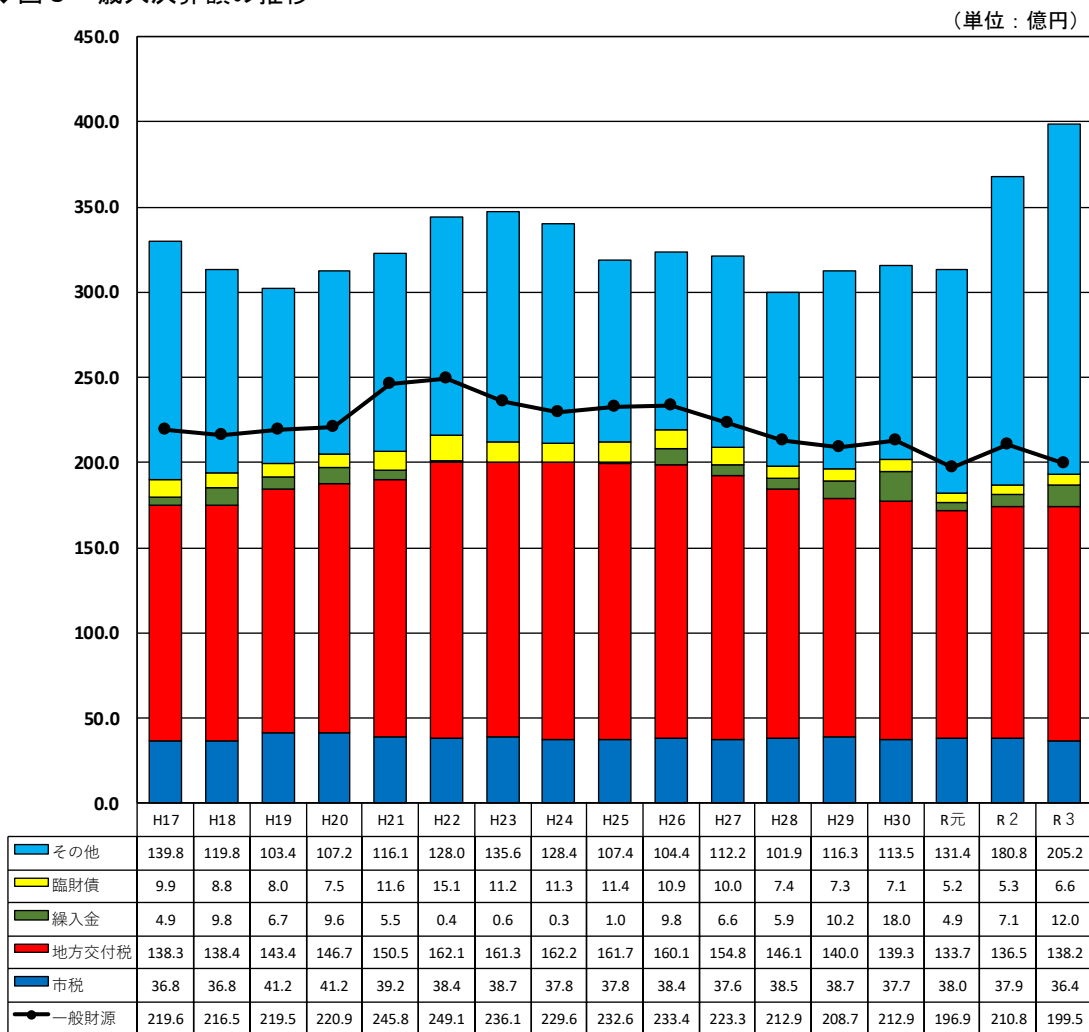
ア. 歳入決算

令和2年度決算における本市の歳入総額は367億6,109万円であり、自主財源の根幹である市税収入は37億8,981万円と、収入全体の約10%程度で推移している。

市税について、市民税は、景気変動による増減はあるものの、特に個人住民税で、人口減少に伴う課税対象者数は減少傾向にある。また、固定資産税は、土地及び家屋について、路線価の見直しや評価替えに伴い減少傾向にあるものの、企業による太陽光発電施設の整備等による償却資産に対する課税額の増額に伴い、概ね横ばいで推移している。

また、地方交付税は、合併以降、普通交付税の算定方法の見直し等により上昇傾向にあったが、平成24年度をピークに減少傾向に転じている。また、平成27年度から令和元年度では合併算定替の特例措置の縮減により交付額は段階的に減少したが、令和2年度では、超高速情報通信網整備事業などの大型普通建設事業に係る市債の元金償還の開始等に伴い交付額が増額となっている。

◆図3 歳入決算額の推移



※令和2年度までは決算額、令和3年度は予算額

イ. 歳出決算

令和2年度決算の性質別歳出構成は、義務的経費である人件費、扶助費、公債費が全体の約34%を占めており、投資的経費である普通建設事業や災害復旧事業が約22%、物件費や補助費等が約44%となっている。

義務的経費について、人件費は、定員マネジメントプランに基づく職員定数の管理により、公債費も財政計画に基づく計画的な市債発行により、合併当初と比較するとそれぞれ大幅な減額となっている。また、扶助費は、一人当たりのサービス利用件数等が増加傾向にあるものの、利用者数の減少に伴い近年では概ね横ばいとなっている。

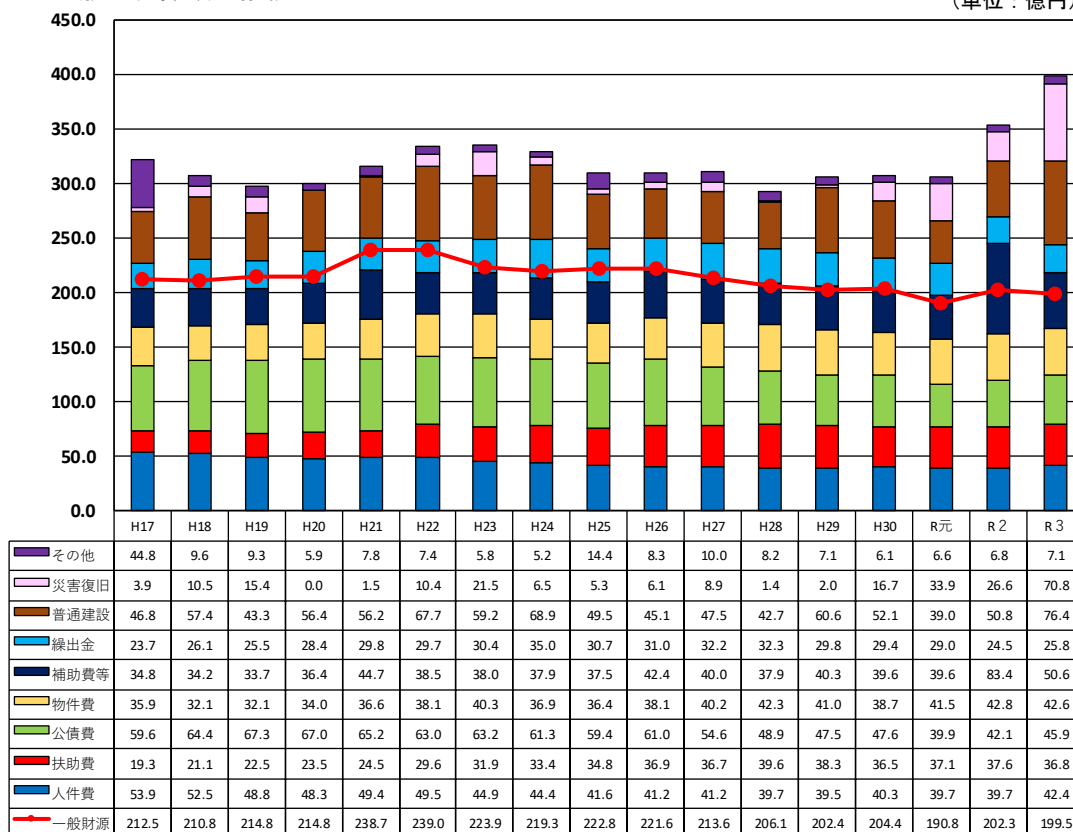
物件費等は、事務事業の外部委託等増加や基幹産業である農林業や商工関連補助金の増額等により物件費及び補助費等が増額傾向にあったが、前期プランに基づく事業や補助金制度の見直し等により、令和2年度の新型コロナウイルス感染症関連経費や令和3年度の各選挙関連経費などの特殊事情を除くと、概ね横ばいで推移している。

なお、令和元年度及び令和2年度においては、平成30年災害に係る被災建物の撤去経費やコロナ禍における感染対策や経済対策等の臨時的経費が大幅に増額となっている。

投資的経費は、平成30年及び令和2年に発生した豪雨による被害が甚大であったことから、災害復旧事業費が大幅な増額となっている。一方で、災害復旧を最優先で完了させるため、発災以降、普通建設事業について、事業費の減額調整を行っている。

◆ 図4 歳出決算額の推移

(単位：億円)



※令和2年度までは決算額、令和3年度は予算額

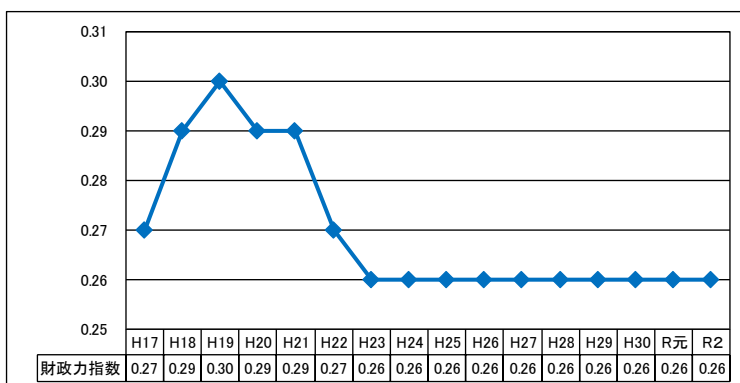
ウ. 各種財政指標の推移と令和2年度決算における県内市比較

(ア) 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標で基準財政需要額に占める基準財政収入額の割合。

指数が高いほど、普通交付税の算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があることを示し、低いほど交付税への依存度が高いと判断される。

◆図5 財政力指数の推移



◆県内比較

市名	財政力指数	県内順位
東広島市	0.84	1
広島市	0.83	2
福山市	0.82	3
大竹市	0.81	4
廿日市市	0.63	5
呉市	0.61	6
竹原市	0.60	7
尾道市	0.56	8
三原市	0.56	8
府中市	0.47	10
三次市	0.34	11
安芸高田市	0.32	12
江田島市	0.31	13
庄原市	0.26	14

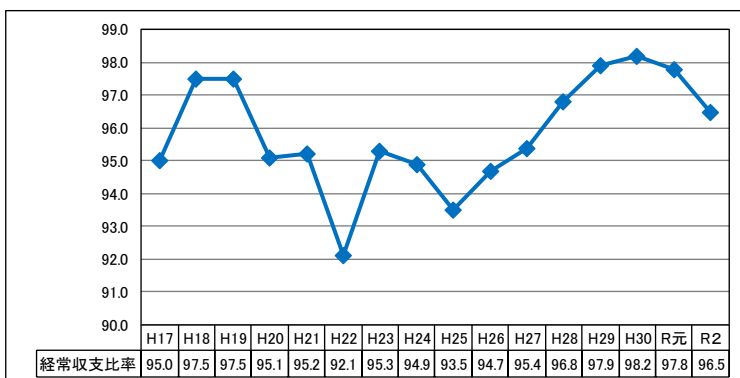
(イ) 経常収支比率

毎年度経常的に収入される、地方税、普通交付税のように使途が特定されていない一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出される経費に充当された割合を示す。

この指標は、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が高いほど投資的経費等の財源とする一般財源が少なく、財政運営の硬直化が進んでいると分析される。

◆図6 経常収支比率の推移

(単位：%)



◆県内比較

市名	経常収支比率	県内順位
福山市	86.3%	1
東広島市	88.3%	2
安芸高田市	92.8%	3
大竹市	93.4%	4
廿日市市	94.0%	5
江田島市	95.1%	6
三原市	95.2%	7
尾道市	95.9%	8
竹原市	96.0%	9
庄原市	96.5%	10
呉市	97.0%	11
三次市	97.5%	12
広島市	97.6%	13
府中市	97.9%	14

(ウ)実質公債費比率

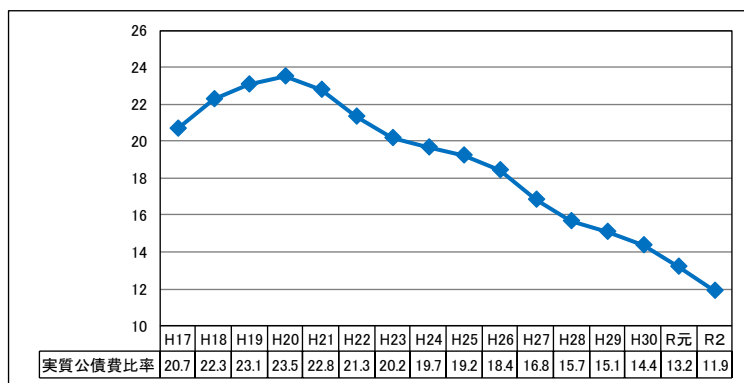
一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率を示す指数で、18%以上の場合、市債を発行する際に県の許可が必要となる。

令和2年度決算では11.9%まで改善したが、県内市では3番目に高い数値となっている。

◆県内比較

市名	実質公債費比率	県内順位
東広島市	1.0%	1
福山市	1.6%	2
廿日市市	4.6%	3
三次市	6.4%	4
尾道市	6.4%	4
三原市	6.7%	6
江田島市	6.8%	7
呉市	8.1%	8
竹原市	8.4%	9
府中市	9.6%	10
広島市	11.7%	11
庄原市	11.9%	12
安芸高田市	12.9%	13
大竹市	14.9%	14

◆図7 実質公債費比率の推移 (単位：%)



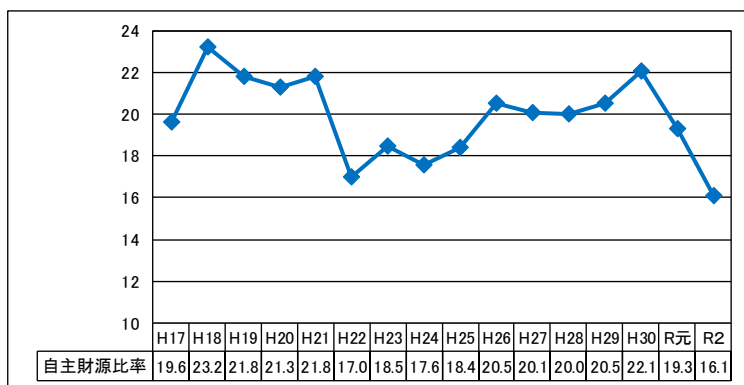
(エ)自主財源比率

地方公共団体が自主的に収入しうる財源（市税、分担金及び負担金、使用料、手数料等）が、歳入全体に占める割合を示す指標で、数値が高いほど行政活動の自主性と安定性が確保できているとされる。

◆県内比較

市名	自主財源比率	県内順位
東広島市	43.7%	1
大竹市	41.6%	2
福山市	39.0%	3
広島市	38.1%	4
呉市	33.6%	5
廿日市市	32.2%	6
竹原市	31.3%	7
三原市	30.8%	8
府中市	29.8%	9
尾道市	29.6%	10
江田島市	24.3%	11
安芸高田市	24.2%	12
三次市	21.8%	13
庄原市	16.1%	14

◆図8 自主財源比率の推移 (単位：%)



4 今後の財政収支の見通し

(1) 歳入の見通し

ア. 市税

(ア) 市民税

個人市民税及び法人市民税については、過去の決算額を基礎として、税制改正に基づく影響額を反映させるとともに、第2期庄原市人口ビジョンに基づく生産年齢人口の動向を考慮した推計とする。

加えて、所得割及び法人税割に係る景気動向による影響は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」による実質経済成長率を参考とするが、都市部の経済動向が即時的に本市へ波及するものではないことを考慮した推計とし、市民税全体では、微減傾向を見込む。

(イ) 固定資産税

過去の決算額を基礎として、令和6年度に予定する評価替えや償却資産に係る減価償却等による課税標準額の減少を考慮した推計とする。なお、国有資産等所在市町村交付金は、これまでの決算額の推移を基に微減を見込む。

(ウ) その他の市税

軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税については、これまでの決算額を基礎として、ほぼ横ばいとして推計する。

イ. 地方交付税

(ア) 普通交付税

令和3年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を、令和4年度からの3年間について令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたことを踏まえ、基準財政需要額の推計は、個別算定経費等は令和3年度交付決定額を基準として概ね横ばいとし、公債費は、長期総合計画実施計画に基づく数値を含め計上する。

加えて、人口など2020年国勢調査結果を反映した推計とする。

(イ) 特別交付税

令和2年度交付額を踏まえ、横ばいで推計する。

ウ. 市債

長期総合計画実施計画に基づく普通建設事業及び災害復旧事業に係る市債を計上する。また、後年度の負担軽減を図るため、適債性に基づき交付税措置率の高い辺地対策事業債、過疎対策事業債、旧合併特例事業債等を優先的に充当することとしている。

エ. 国県支出金

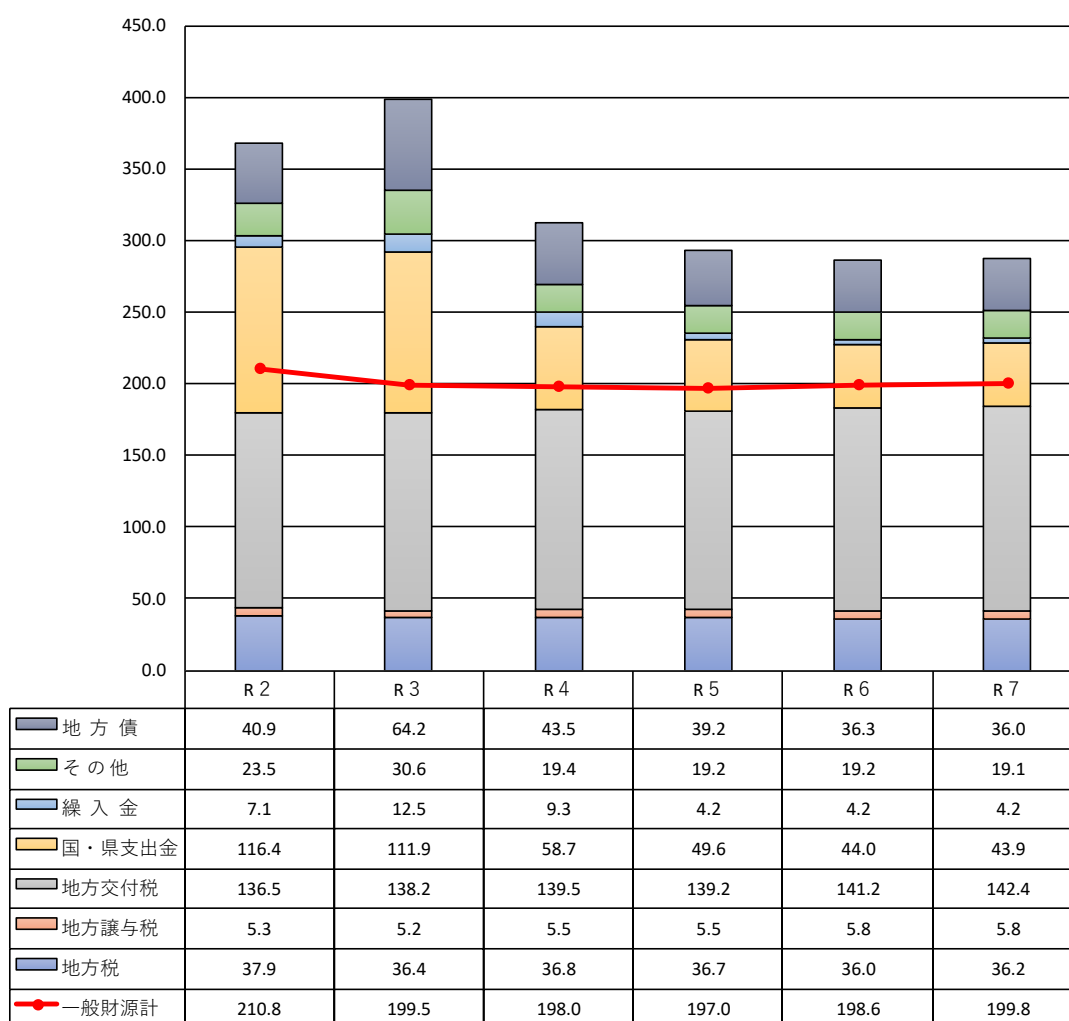
国県支出金は、普通建設事業や災害復旧事業等と整合を図りつつ、扶助費充当分については、全体的な人口減少等から微減として推計している。なお、推計に当たり、経済対策等の臨時的な要因は控除している。

オ. その他の歳入

分担金や使用料、財産収入、諸収入等については、過去の決算数値を参考に、概ね横ばいとして推計する。

◆図9 財政推計_歳入

(単位：億円)



(2) 歳出の見通し

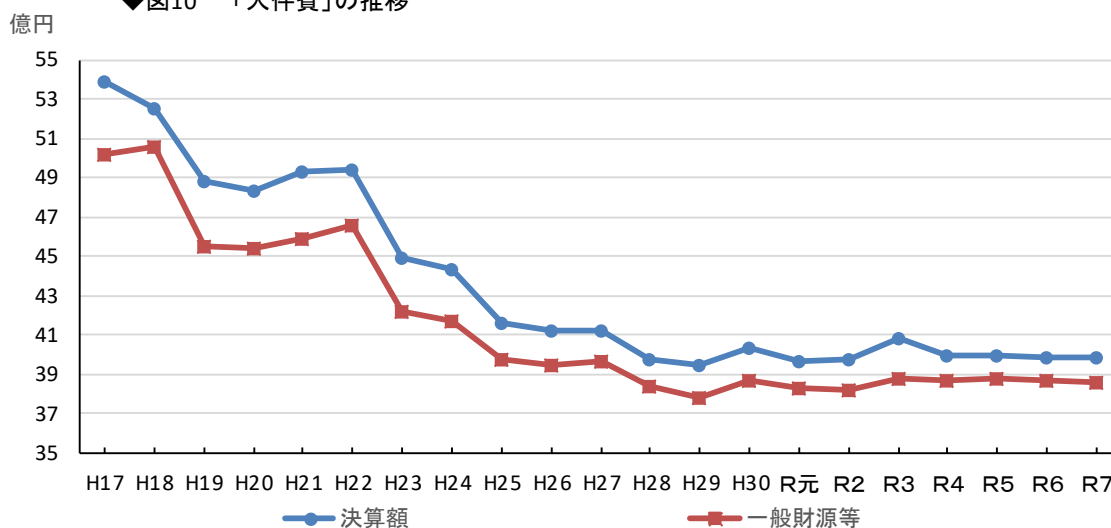
ア. 義務的経費

(ア) 人件費

定員マネジメントプランに基づき、勸奨退職や指定管理者制度の導入に取り組むことで定員適正化を図り、平成17年度から令和2年度までの16年間で、普通会計の職員数を593人から438人へ155人を削減し、14億2,087万円の取組効果額を得た。

今後の推計は、正規職員について定員マネジメントプラン最終年度の数値を据え置きとした上で、会計年度任用職員制度への移行の影響額を推計値へ反映させる。

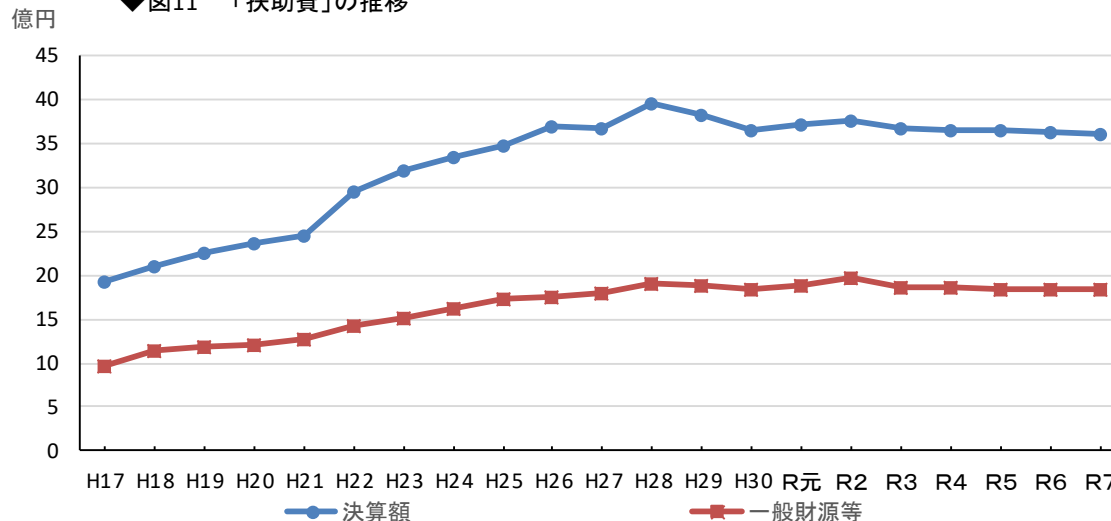
◆図10 「人件費」の推移



(イ) 扶助費

社会保障制度の充実等により増加傾向にあったが、近年は消費税増税に伴う臨時福祉給付金等の臨時的措置を除くと、人口減少等の要因も伴い、概ね横ばいとなっている。令和3年度以降の推計は、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響による増額を加味したものとする。

◆図11 「扶助費」の推移

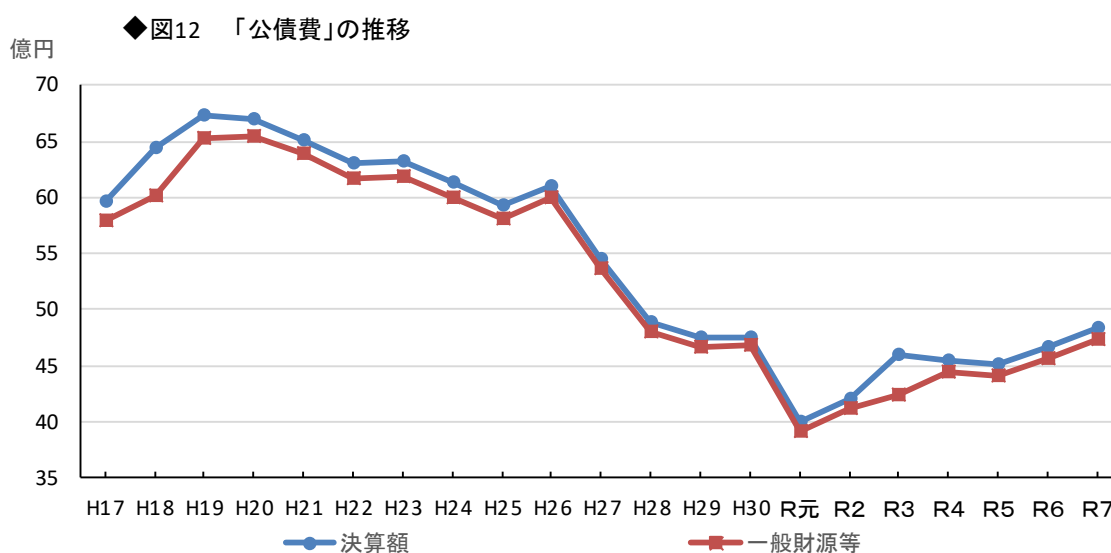


(ウ) 公債費

公債費は、財政計画に基づく規律ある財政運営と計画的な市債発行により、平成19年度をピークに減少しており、令和元年度決算額は合併以来、最小となる39億9,447万円となった。令和2年度以降は、平成28～29年度にかけて整備した超高速情報通信網整備事業や庄原小学校改築事業、庄原駅周辺土地区画整理事業等に係る既発債の元金償還が開始されることなどから増額となる見込みである。

なお、前期プランに基づき、平成30年度及び令和3年度に一部の高利の市債について繰上償還を実施することで公債費の減少に繋がった。

後年度においては、既発債の元利償還金と、長期総合計画実施計画に計上された普通建設事業や災害復旧事業に係る市債の償還額を見込んだ推計とする。

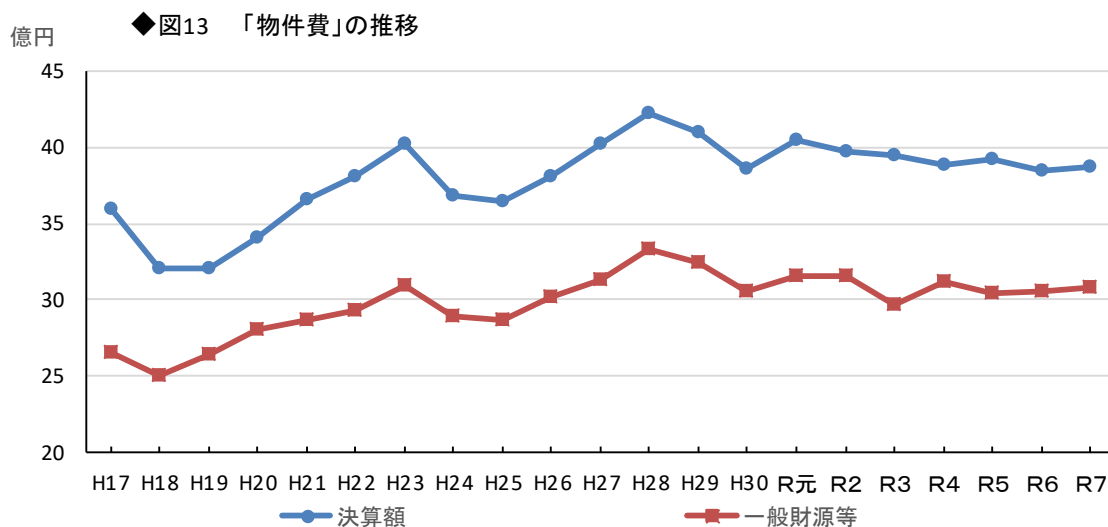


イ. その他の経常的経費

(ア) 物件費

物件費は、平成 19 年度からの学校統廃合に伴う遠距離通学バスの運行や学校給食共同調理場の完成に伴う業務委託、電算システム機器リースや保守経費等により増加傾向にある。一方で、合併以降、推進してきた指定管理者制度の導入は、業務のアウトソーシングによる公共サービスの維持向上と行政運営の効率化に寄与した。

また、前期プランでは、令和 3 年度当初予算において平成 29 年度当初予算を基準に 6% の削減を図っており、この取組の継続を前提とした推計を行う。

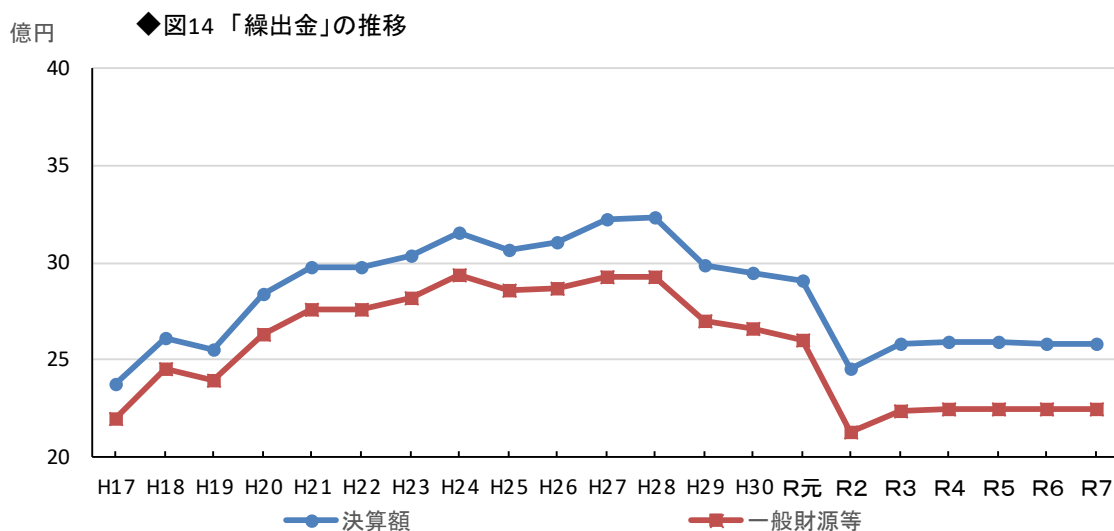


(イ) 繰出金

繰出金の内、国民健康保険特別会計等に係る給付費について、社会保障制度の拡充等による増加を見込む一方で、人口減少傾向による減額要因も含めて推計した。

公営企業会計に係る繰出金については、市債の元利償還金の減少やインフラ設備の維持管理費の増減を考慮した推計とする。

なお、公共下水道事業特別会計が、令和 2 年度から下水道事業会計へ移行したことにより大きく減額となっている。



(ウ) 補助費等

補助費等は、合併以降、本市の基幹産業である農林業の支援や地域経済の活性化に資するための商工振興に関する補助金が増額傾向にあった。

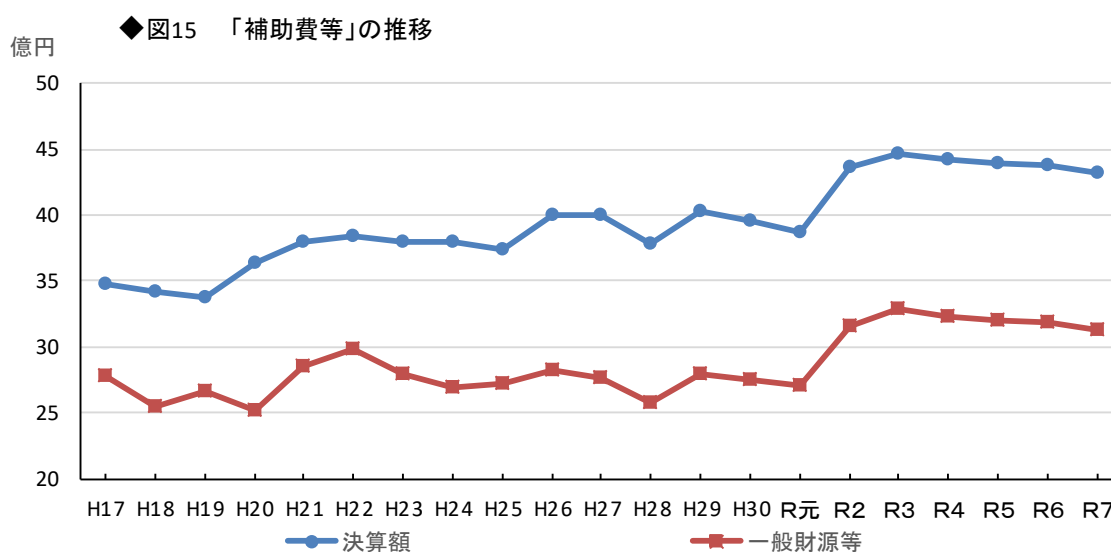
また、救急医療体制整備事業補助金などの公的病院への支援や平成 29 年度の繰出基準の策定に伴う水道事業会計への支援拡充なども増額の要因となっている。

加えて、令和 2 年度から下水道事業会計の企業会計移行に伴い、繰出金が補助金へ振り替わっている。

前期プランでは、運営補助、事業補助、イベント補助、個人給付について、平成 30 年度、令和元年度の交付に当たり見直しを行った結果、農業や畜産関連の補助金をはじめとした多くの補助金の整理・統合に繋がり、一定の取組効果を得ることができた。

しかし、一人当たりの単独補助交付金は、依然として高水準であり、ビルド&スクラップを原則とし、限られた財源を有効に活用した、厳正かつ効率的な補助金の制度運営が求められる。

後年度においては、前期プランの取組を継続することを前提とした推計を行う。



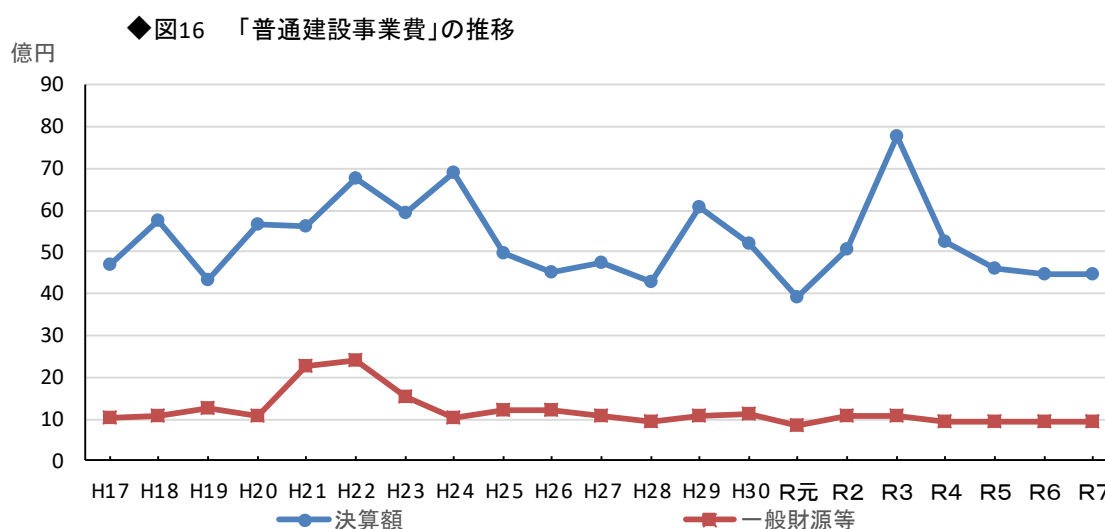
※物件費、繰出金及び補助費等のグラフについては、通常の行政運営に要する経費の増減を表すため、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症感染防止対策や緊急経済対策等に係る経費をはじめとした、特殊要因を控除しています。

ウ. 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

普通建設事業は、長期総合計画実施計画に基づき計画的に実施しており、推計においても、当該計画数値を反映させている。年度間で事業費の増減はあるものの、その財源として市債を充当することで一般財源の抑制を図っており、かつ旧合併特例事業債や過疎対策事業債等の交付税算入率の高い市債の活用に努めている。

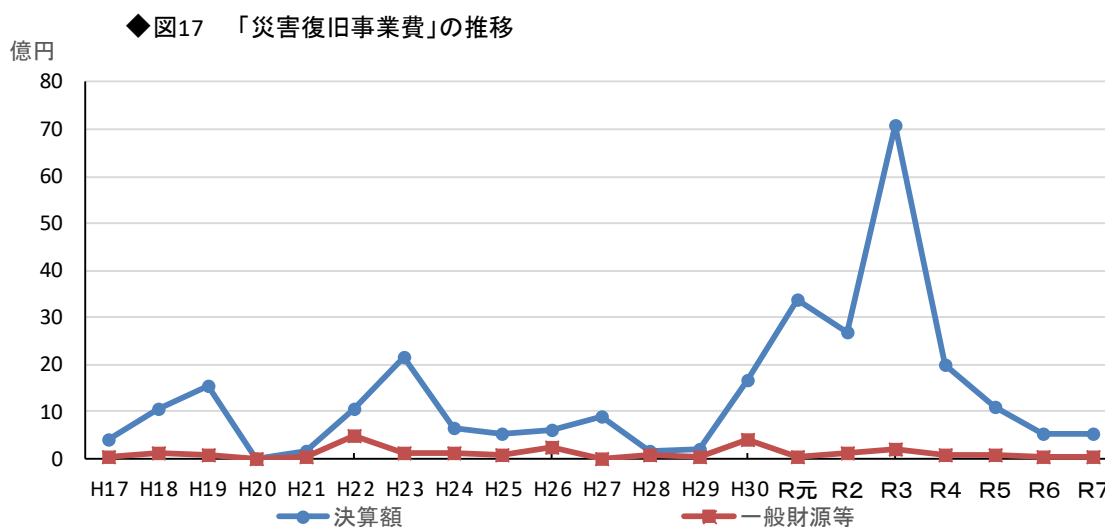
後年度は、長期総合計画後期実施計画との整合を図りつつ、過去の決算状況から算出した想定事業費を計上した。



(イ) 災害復旧事業費

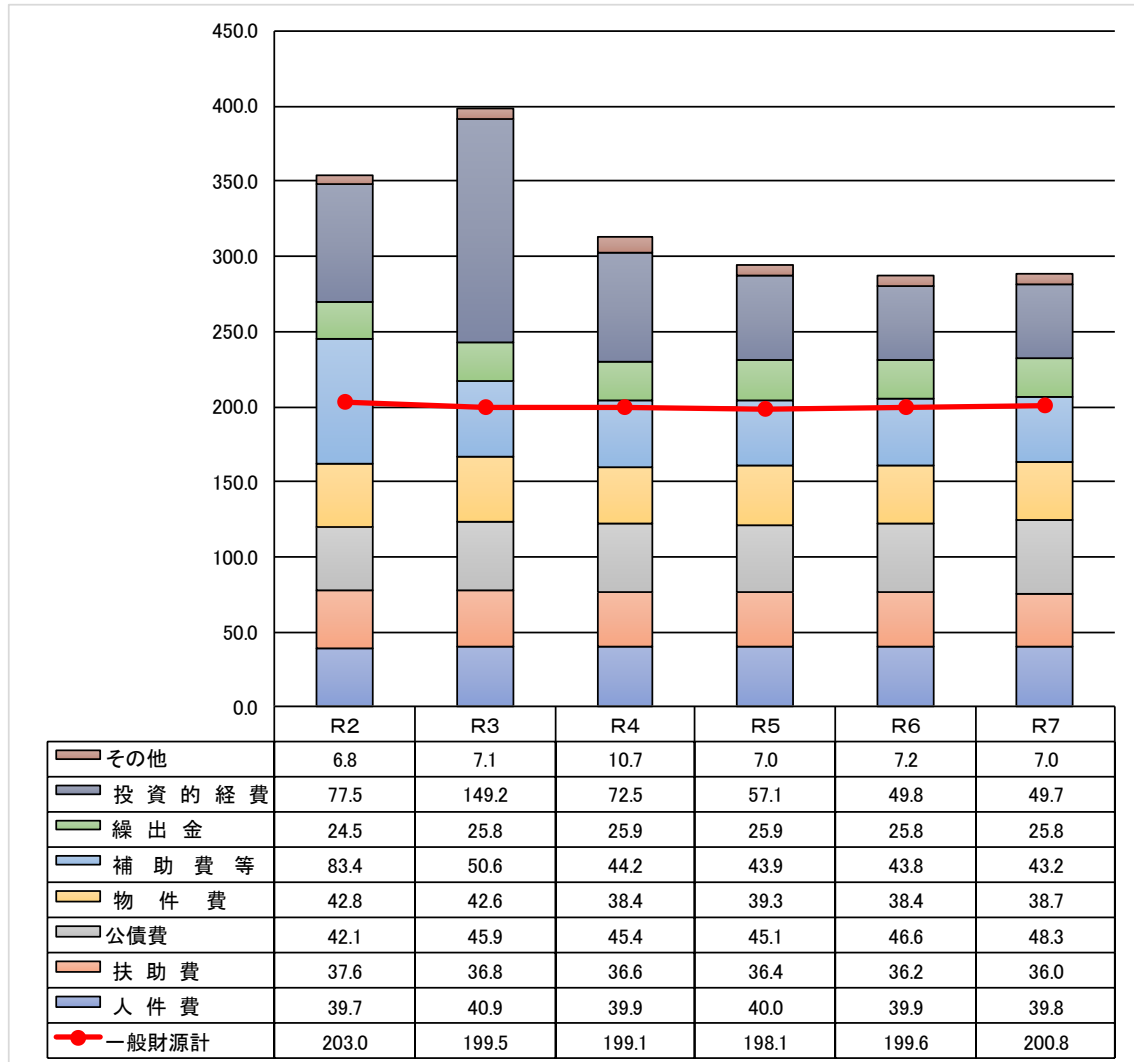
平成 30 年度以降の災害復旧事業費の大幅な増加は、平成 30 年及び令和 2 年の豪雨災害による被害が甚大であったためである。また、令和 3 年にも豪雨による大規模な災害が発生しており、同年以降の復旧事業費の増額要因となっている。

後年度は、これまでの大規模災害を除いた平均的な災害復旧事業費を計上した。



◆ 図 18 財政推計_歳出

(単位：億円)



※ 1：令和 2 年度の補助費の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策による特別定額給付金や感染防止対策補助等に起因するものである。

※ 2：令和 2 年度、令和 3 年度の投資的経費の大幅な増額は、平成 30 年度及び令和 2 年度豪雨災害に係る災害復旧事業に起因するものである。

(3) 収支の見通し

■ 総括表

前期実施計画の継続実施をベースにした歳入及び歳出の見通しに基づく令和4年度から令和7年度までの財政状況の推計は次のとおりである。

(ア) 推計値と取組目標額

前期プランの取組の継続実施を基本として、歳入・歳出の見通しに基づき推計したところ、令和4年度以降の形式収支に、年間1億円以上の歳出超過が見込まれる結果となった。

そのため、後期実施期間では、前期プランの取組の継続に加え、新たな歳入確保・歳出削減対策に取り組む。

◆ 前期実施期間

(単位：千円)

区分	H30決算	R元決算	R2決算	R3予算
歳入総額 ①	31,561,149	31,330,281	36,761,094	39,885,700
うち一般財源 ②	21,285,585	19,614,078	21,079,145	19,946,782
歳出総額 ③	30,693,009	30,638,845	35,432,888	39,885,700
うち一般財源 ④	20,436,034	19,079,062	20,301,575	19,946,782
形式収支 ④=①-③	868,140	691,436	1,328,206	0
プラン取組効果額 ⑤	▲ 265,768	▲ 510,642	▲ 534,653	▲ 566,430
プラン取組目標額(前期)	▲ 200,000	▲ 400,000	▲ 500,000	▲ 550,000

◆ 後期実施期間

区分	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計
歳入総額 ①	31,257,986	29,353,494	28,679,014	28,764,164
うち一般財源 ②	19,803,914	19,699,026	19,862,571	19,983,502
歳出総額 ③	31,367,986	29,463,494	28,779,014	28,864,164
うち一般財源 ④	19,913,914	19,809,026	19,962,571	20,083,502
形式収支 ④=①-③	▲ 110,000	▲ 110,000	▲ 100,000	▲ 100,000
後期プラン取組目標額	▲ 110,000	▲ 110,000	▲ 100,000	▲ 100,000
プラン取組目標額(前期+後期)	▲ 610,000	▲ 610,000	▲ 600,000	▲ 600,000
【参考】当初取組目標額	▲ 800,000	▲ 800,000	▲ 800,000	▲ 800,000

※令和3年度に限り、コロナ禍の影響による一般財源の減額と災害復旧事業の優先実施のための普通建設事業費の調整のため、削減目標額として▲5,000万円を追加した。

■基金

(ア)基金取崩の見通し

後期プラン策定時の財政推計では、災害復旧関連経費や新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、令和4年度に1億円の財政調整基金の取崩を予定している。

後期実施期間中も、財政健全化の取り組みを実施し、一般財源の削減を図ることで、財源不足が生じないよう努めることとするが、不測の事態により、財源が不足する場合は、適宜、財政調整基金の取崩による財源調整を行うこととする。

基金繰入推計

(単位：千円)

区分	年度	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金		50,000	50,000	0	0	0
減債基金		260,000	0	0	0	0
地域振興基金		445,840	371,369	0	0	0
過疎地域持続的発展基金		378,368	360,000	330,000	330,000	330,000
その他の基金		109,984	143,512	91,473	88,973	88,973
合 計		1,244,192	924,881	421,473	418,973	418,973

※令和3年度の取崩額は、過去の決算状況を考慮した決算見込。

(イ)基金残高の推移

財政調整基金の保有残高については、各種法令や財政指標等による適正な保有額の定めはない。しかし、近年多発する自然災害への緊急対応や新型コロナウイルス感染症対策のような突発的な要因による支出に対する財源として一定程度の残高の保有が必要となる。また、時限的に措置されている過疎対策事業債や旧合併特例事業債等の交付税算入率の高い市債が、将来的に発行ができなくなる可能性を考慮し、今後も引き続き、標準財政規模の概ね15%（約25億円）を必要最低限の金額として積み立てることを目標とする。

基金残高推計

(単位：千円)

区分	年度	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金		3,608,163	3,558,858	3,559,487	3,560,085	3,560,629
減債基金		731	731	731	731	731
地域振興基金		2,518,552	2,504,383	2,504,383	2,504,383	2,504,383
過疎地域持続的発展基金		253,361	237,620	235,847	219,118	186,050
その他の基金		180,601	179,019	229,476	314,689	399,902
合 計		6,561,408	6,480,611	6,529,924	6,599,006	6,651,695

5 後期実施期間における取組

(1) 取組方針

ア. 対象とする会計

対象とする会計は、前期実施期間に引き続き、「一般会計」及び「特別会計」とし、企業会計（水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計）についても、このプランに準拠した取扱とする。

イ. 計画期間

平成 29 年 11 月に策定した前期プランでは、計画の期間を平成 30 年度から令和 7 年度までの 8 年間とし、令和 4 年度から令和 7 年度までを後期実施期間として定めて、後期実施期間中に取り組むべき内容や目標数値を掲げ、歳入確保と歳出削減に取り組む。

(2) 取組項目及び目標額

取組目標総額は、財政推計に基づく各年度の一般財源不足額とし、取組項目ごとに令和 3 年度当初予算をベースとした実施内容及び目標額を定める。

なお、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、地域経済は大きな打撃を受けており、未だ収束の様相を見せない中、引き続き感染拡大防止及び地域経済の活力維持等に取り組む必要があることから、これらに関連する経費は削減対象外とする。

取組項目① 市税

市税は、自主財源の根幹をなし、行政サービス提供に必要不可欠な財源であることと、負担の公平性の観点からも、収納率向上に向けた継続した取り組みが必要である。

後期実施期間では、現年課税分については、前期プランの取組を継続しつつ、令和3年度当初予算（現年課税分）を基準とし、毎年度0.1%増の収納率向上を目指す。

滞納繰越分については、滞納要因の分析を活用した納付相談に加え、積極的な滞納整理を行うことで、負担の公平性を担保するとともに、市税収納額の増に取り組むものとする。

目標額の設定は、令和3年度当初予算額を基準とし、実施期間中1,000千円増の維持を目指す。

ただし、市税徴収に当たっては、納税者の置かれた状況の把握と適切な対応に努める。

【取組目標額】

(単位：千円)

区 分	R 4	R 5	R 6	R 7
【現年課税分】 収納率の向上（毎年度+0.1%）	3,383	6,741	10,099	13,457
【滞納繰越分】 滞納整理による収納額の増	1,000	1,000	1,000	1,000
合 計	4,383	7,741	11,099	14,457

取組項目② 未利用財産の利活用

本市では、これまで「庄原市旧学校施設の利活用方針（平成28年2月策定）」等の方針に基づき、未利用財産の有効活用や公の施設の見直しによる維持管理経費の縮減に努めてきた。また、平成28年3月には「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の総延べ床面積を20年間で25%縮減することを目標としている。

今後は、行政目的を喪失した行政財産については、用途廃止による普通財産への変更の迅速化に努めるとともに、現在策定中の個別施設計画の方針に合わせ、適正な維持管理と貸付や売却等を積極的に検討する。

・公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づく対応

「個別施設計画」に基づく計画的な施設マネジメントに努める。

・不用財産の売却処分

「普通財産の処分について」に基づく財産処分による維持管理経費の縮減を図る。

・不用物品の処分

インターネットオークションの活用等による不用物品の売却に積極的に取り組む。

・貸付等による有効活用

行政財産の目的外使用や普通財産の貸付先を公募し、施設の遊休化の解消に努める。

【取組目標額】

(単位：千円)

区 分	R 4	R 5	R 6	R 7
個別施設計画に基づく対応	2,000	2,000	2,000	2,000
不用財産の売却処分				
不用物品の処分				
貸付等による有効活用				

取組項目③ 広告料収入の確保

広告料収入の導入は、民間企業等との協働による財源の確保と、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として導入された。前期プランでは、利用率の高い媒体の広告料の増額と自治体案内看板や広告付きAEDを新規広告媒体として設定するなど広告料収入の増額に取り組んだ。

その結果、令和2年度決算における広告料収入は、平成29年度の846千円から82.7%増となる1,546千円となった。

・既存広告媒体の活用と新規広告媒体の創設

既存の広告媒体について、広報しようばらやホームページ、SNSを活用した積極的なPRを通じた広告募集等を行うことで、近年応募実績のない媒体の活用を図る。

また、新規広告媒体の設定については、民間企業との協働の視点に立ち返り、広告掲載を通じたPR活動により行政と企業がWin-Winの関係が築けるよう、効果的な媒体を設定することで、新たな広告主の創出を通じた市民サービスの向上及び地域経済の活性化を目指す。

・ネーミングライツ制度の新設

本市を代表する施設である庄原市民会館やスポーツ施設、文化ホールなどを対象としてネーミングライツ制度を導入し、新たな財源を創出するとともに、公共施設と民間企業の知名度向上を図る。

◆ネーミングライツとは

公共施設に愛称を付与する命名権を企業等へ与える一方で、その対価としてネーミングライツ料を得ることで、施設の良好な運営と利用者のサービス向上を図るもの。

県内でも多くの自治体が導入している制度で、概ね5年間を設定期間と定め、ネーミングライツ料は募集対象施設の規模等により、100千円～10,000千円と幅広く設定されている。

【取組目標額】

(単位：千円)

区 分	R 4	R 5	R 6	R 7
広告媒体の活用・創設	1,000	1,000	1,000	1,000
ネーミングライツ制度	—	1,000	1,000	1,000
合 計	1,000	2,000	2,000	2,000

取組項目④ 一般会計繰出金

繰出金については、平成 27 年度に策定した一般会計繰出方針に基づき、一般会計と特別会計における経費の負担区分を明確化し、繰出金の削減及び適正化に努めてきた。

また、前期実施期間では、各特別会計における業務の見直しによる繰出金の削減に取り組んでおり、普通会計に属する特別会計及び行政事務特別会計については、物件費相当額を対象として 3 %を、公営企業会計については、基準外繰出金の 3 %を削減目標として取り組んだ。

一方で、一般会計については、物件費で 6 %の削減に取り組むなど、特別会計等に先行した取組を行っている。後期実施期間では、こうした一般会計の取組に歩調を合わせ、かつ各特別会計等の総合的な健全化対策を実施するため、次のとおり一般会計繰出金の削減に取り組む。

なお、診療所医師への業務委託料等で、その性質上削減が適当でない経費は削減対象外とする。また、公営企業会計は、公債費の償還終了による繰出金の減少額は効果額に含めない。

- ・普通会計に属する特別会計及び行政事務特別会計

令和 3 年度当初予算を基準に、各会計の物件費相当額の 3 %を基本とした減額とする。ただし、医業費や給付費などその性質上、減額措置が適当でない経費を除く。

- ・公営企業会計

令和 3 年度当初予算を基準に、総務省通知で定める基準に該当しない繰出金（基準外繰出）の 3 %を基本とした減額とする。

【取組目標額】

(単位：千円)

区 分	R 4	R 5	R 6	R 7
普通会計に属する特別会計	▲45	▲45	▲45	▲45
行政事務特別会計	▲2,089	▲2,089	▲2,089	▲2,089
公営企業会計	▲11,106	▲11,106	▲11,106	▲11,106
合 計	▲13,240	▲13,240	▲13,240	▲13,240

取組項目⑤ 地方債繰上償還

本市の普通会計における令和2年度末の市債残高は386億3,092万円となっており、財政計画に基づく規律ある財政運営と計画的な市債発行により、合併後最大となる平成17年度末残高の559億1,802万円と比較して172億8,710万円の減額となった。

また、標準財政規模に対する一般会計が負担する元利償還金等の割合を示す実質公債費比率も、平成20年度の23.5%をピークに、平成27年度には市債発行に係る許可団体の基準となる18%を下回る16.8%となり、令和2年度決算では11.9%に改善した。

一方、公債費についても、平成19年度をピークに減少傾向にあったものの、平成28年度から平成29年度にかけて整備した超高速情報通信網整備事業や庄原小学校改築事業、庄原駅周辺土地区画整理事業などの大型建設事業に係る市債の元金償還の開始に伴い、令和2年度以降は増額となる見込みである。

前期プランでは、平成30年度に借入利率が2.0%を超える高利の市債を対象として、2億8,154万円の繰上償還を実施し、単年度当たり5,452万円の公債費の縮減を図った。

令和3年度においても、減債基金を財源として、2億6,186万円の繰上償還を実施することで、後期実施期間となる令和4年度以降において、単年度当たり5,126万円の取組効果額を見込む。

【取組目標額】

(単位：千円)

区 分	R 4	R 5	R 6	R 7
繰上償還	▲51,255	▲51,255	▲51,255	▲51,255

取組項目⑥ 普通建設事業に充当する一般財源

普通建設事業は、長期総合計画及び実施計画に計上し、財政計画に定める一般財源枠と財政計画に定める起債発行限度額の範囲内で実施している。

前期プランでは、5億円から段階的に4億4,000万円まで一般財源を縮減してきた。また、令和3年度当初予算では、度重なる豪雨による災害の多発から、災害復旧事業の進捗率が思わしくないため、普通建設事業に係る一般財源枠を臨時的に4億円まで圧縮した予算編成とし、災害復旧事業の更なる加速化を図ったところである。

後期実施期間においては、令和3年9月末時点での災害復旧の進捗率が、平成30年災害で64.5%、令和2年災害で19.4%に留まっていることなどを踏まえ、引き続き災害復旧事業の完了を最優先事業として位置付け、普通建設事業との事業費調整を継続する。

なお、後年度については、復旧事業の進捗を踏まえ、縮減額の調整を行う。

また、今後については、市税や地方交付税等の一般財源の大幅な伸びが期待できない中で、地域振興基金の活用についても検討を行う。

【取組目標額】

(単位：千円)

区 分	R 4	R 5	R 6	R 7
普通建設事業に係る一般財源の縮減	▲40,000	▲40,000	▲20,000	▲20,000

【目標額総括表】

1. 歳入

No.	項目	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7
1	市税	【現年課税分】 収納率0.1%増（毎年度）	3,383	6,741	10,099	13,457
		【滞納繰越分】 収納額の増	1,000	1,000	1,000	1,000
2	未利用財産の利活用	未利用財産の貸付、売却等	2,000	2,000	2,000	2,000
3	広告料収入の確保	広告媒体の新設	1,000	1,000	1,000	1,000
		ネーミングライツ	0	1,000	1,000	1,000
4	ふるさと応援寄附金	制度内容拡充等による増	3,000	3,000	3,000	3,000
小計（A）			10,383	14,741	18,099	21,457

2. 歳出

No.	項目	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7
1	繰出金	【普通会計に属する特別会計】 【行政事務特別会計】 物件費相当額3%削減	▲ 13,240	▲ 13,240	▲ 13,240	▲ 13,240
		【公営企業会計】 基準外繰出3%削減				
2	公債費	令和3年度繰上償還	▲ 51,255	▲ 51,255	▲ 51,255	▲ 51,255
3	普通建設事業	普通建設事業（実施計画計上） 一般財源枠の縮減	▲ 40,000	▲ 40,000	▲ 20,000	▲ 20,000
小計（B）			▲ 104,495	▲ 104,495	▲ 84,495	▲ 84,495

3. 効果額合計

	R 4	R 5	R 6	R 7
取組効果額（B）－（A）	▲ 114,878	▲ 119,236	▲ 102,594	▲ 105,952
健全化目標額	▲ 110,000	▲ 110,000	▲ 100,000	▲ 100,000

令和3年度財政推計

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		決 算	決算見込	推 計	推 計	推 計	推 計
歳入	総 額	36,761,094	39,885,700	31,257,986	29,353,494	28,679,014	28,764,164
	市税	3,789,813	3,644,848	3,680,770	3,665,574	3,602,750	3,616,857
	地方交付税	13,651,604	13,817,294	13,948,585	13,919,291	14,124,434	14,241,428
	普通交付税	11,701,495	12,097,294	12,228,585	12,199,291	12,404,434	12,521,428
	市債	4,094,442	6,417,516	4,350,114	3,915,368	3,630,365	3,603,222
	臨時財政対策債	531,851	658,016	559,314	548,128	537,165	526,422
	その他	15,225,235	16,006,042	9,278,517	7,853,261	7,321,465	7,302,657
歳出	総 額	35,432,888	39,885,700	31,367,986	29,463,494	28,779,014	28,864,164
	義務的経費	11,933,488	12,357,508	12,193,244	12,146,664	12,271,757	12,416,300
	人件費	3,972,751	4,086,923	3,992,462	3,995,337	3,989,329	3,980,732
	扶助費	3,755,336	3,676,530	3,658,147	3,639,855	3,621,657	3,603,550
	公債費	4,205,401	4,594,055	4,542,635	4,511,472	4,660,771	4,832,018
	投資的経費	7,745,023	14,923,211	7,249,559	5,713,579	4,983,236	4,969,182
その他	15,754,377	12,604,981	11,925,183	11,603,251	11,524,021	11,478,682	
歳入歳出 財政運営プラン分				(▲ 110,000)	(▲ 110,000)	(▲ 100,000)	(▲ 100,000)
形式収支		1,328,206	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源		834,922	0	0	0	0	0
実質収支		493,284	0	0	0	0	0

基金繰入

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		決 算	決算見込	推 計	推 計	推 計	推 計
基金繰入	財政調整基金	320,000	50,000	50,000			
	減 債 基 金		260,000				
	地域振興基金	58,777	445,840	371,369			
	学校施設整備基金						
	過疎地域持続的発展基金	316,681	378,368	360,000	330,000	330,000	330,000
	その他の基金	15,093	109,984	143,512	91,473	88,973	88,973
合 計		710,551	1,244,192	924,881	421,473	418,973	418,973

基金積立

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		決 算	決算見込	推 計	推 計	推 計	推 計
財政調整基金	決算剰余金に係るもの	250,000					
	その他	543	744	695	629	598	544
減 債 基 金	決算剰余金に係るもの		260,000				
減 債 基 金	その他						
地域振興基金				357,200			
学校施設整備基金	589						
過疎地域持続的発展基金	368,482	378,368	344,259	328,227	313,271	296,932	
その他の基金	77,816	109,673	141,930	141,930	174,186	174,186	
合 計		697,430	748,785	844,084	470,786	488,055	471,662

基金残高

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		決 算	決算見込	推 計	推 計	推 計	推 計
財政調整基金		3,657,419	3,608,163	3,558,858	3,559,487	3,560,085	3,560,629
減 債 基 金		731	731	731	731	731	731
地域振興基金		2,964,392	2,518,552	2,504,383	2,504,383	2,504,383	2,504,383
学校施設整備基金		3,234	3,234	3,234	3,234	3,234	3,234
過疎地域持続的発展基金		253,361	253,361	237,620	235,847	219,118	186,050
その他の基金		177,678	177,367	175,785	226,242	311,455	396,668
合 計		7,056,815	6,561,408	6,480,611	6,529,924	6,599,006	6,651,695